



25春闘について
情報にしました⑤

なぜ夏季手当3.2ヶ月要求か？

JR東労組としての夏季手当要求項目です

1. 基準内賃金の**3.2ヶ月**とすること。

2003年以降、JR東日本における夏季手当・年末手当の年間支給月数は、東日本大震災による影響があった2011～2012年以外は、年間6ヶ月ベース(6ヶ月を若干切る年も含む)を維持していました。しかしコロナ禍による業績悪化の影響で、2020年以降の年間支給月数は5ヶ月を切る事態になりました。現在においても、コロナ前を超える業績であるにも関わらず、6ヶ月支給に戻していません。

年度	夏季手当(ヶ月)	年末手当(ヶ月)	年間支給(ヶ月)
2007年	2.95	3.25	6.2【過去最高】
2019年	2.91	3.18	6.09
2022年	2.3	2.4+2万 (2.46相当)	4.7 (4.76相当)
2023年	2.5+5万 (2.67相当)	2.65+5万 (2.82相当)	5.15 (5.49相当)
2024年	2.7	2.8+0.1	5.6

コロナ前以上の業績になっている
今年も年間6ヶ月支給がよかったです！

年間6ヶ月支給ベースに戻すには3.2ヶ月の要求は妥当です！

また2024年度は夏季手当と年末手当の支給額の差は、今までより近い特徴があります。この点から会社は(夏季手当・年末手当)賞与額を年間分一括に決めて支給する「年間臨給」を行おうとしている姿勢が見えます。本来その時期の業績に応じて支給するはずの賞与を年間で決める事は、賃金抑制と要求のたたかい・交渉の機会を減らす意図があるのではないかとと言われても過言ではありません。



八王子地本春闘総決起集会

2月28日(金)18:30～ 八王子支部会議室

実質的な年間臨給を許さず、コロナ前を超える業績に応じた年間6ヶ月ベースに戻すため、夏季手当要求満額回答を勝ち取るぞ！